

## 平成 20 年度第 1 回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開 会 平成 20 年 10 月 10 日（金） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
- 3 出席者 雲尾周委員長、村田洋子委員、若杉利行委員
- 4 説明のための出席者等 松永教育長、古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長、坂井学校教育課主幹、小林学校教育課主幹、駒形教育総務課課長補佐、藤井企画調整担当、阿部教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 2 人
- 6 会議次第
  - (1) 開 会
  - (2) 開会のあいさつ
  - (3) 自己紹介
  - (4) 委員長の互選
  - (5) 職務代理委員の指名
  - (6) 三条市教育事務点検評価実施方針について
  - (7) 教育に関する事務の点検及び評価について
  - (8) 今後の進め方について
  - (9) 閉 会

### 7 会議の経過及び結果

#### (1) 開 会

(古川教育部長)

本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。委員長が選出されるまで事務局で会議を進行します。私は、三条市教育委員会教育部長の古川です。よろしくお願ひします。

開会に先立ちまして、初めに委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、前にお進みいただきたいと存じます。

〔委嘱状の交付〕

ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、第 1 回三条市教育事務点検評価委員会を開催いたします。初めに、松永教育長がごあいさつを申し上げます。

#### (2) 開会のあいさつ

(松永教育長)

皆様こんにちは。三条市教育長の松永悦男でございます。最初に、教育委員会として初めてこの教育事務点検評価委員会を設けたわけでありますが、三条市の委員として、私どもの委嘱申し出に快く応じていただきありがとうございます。

ご案内のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が今年の 6 月に改正され、この 4 月から施行されました。この中で、教育委員会の事務の点検評価が義務化された経緯がございます。三条市としては、毎年行政評価を行い、教育委員会を含めた中で議会に報告しているところではございますが、今度は法律改正に基づいて、三条市教育委員会として事務点検評価を行い市議会に報告する、あるいは一般に公表することが義務化されたわけがございます。そういう中で、私どもとしても新たに委員会を設置して、委員の皆様から私どもの教育行政に

ついて点検評価していただくものです。

このことにつきましては、県や各市、どこでも初めてのことで、どのような形で点検評価を行っていくのかについていろいろ苦勞されて、あるいは工夫されていることと思います。私どももどういう形にしていけばよいのか熟慮いたしたところでございます。

私どもの考えている形としては、三条市の市長部局で行われている行政評価を、もう少し深く教育委員会らしい評価としていきたいと思っております。これから担当の方からご説明申し上げたいと思っておりますが、委員の皆様からご審議、評価をいただいて、私どもにまたご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 自己紹介

(古川教育部長)

それでは最初の委員会ですので、自己紹介をお願いします。

[委員の自己紹介及び教育委員会事務局職員の自己紹介あり]

### (4) 委員長の互選

(古川教育部長)

それでは、委員長の互選に入らせていただきます。委員長は、三条市教育事務点検評価委員会要綱第5条の規定により、委員の互選により定めることとされています。

それでは、適任者の推薦をお願いします。

(村田委員)

雲尾先生にやっていただきたいです。

(若杉委員)

ぜひ雲尾先生に。

(古川教育部長)

雲尾先生よろしいでしょうか。

(雲尾委員)

はい。

(古川教育部長)

ありがとうございます。それでは推薦によりまして雲尾委員に委員長を務めていただくことになりました。引き続き、雲尾委員長から議事の進行をお願いしたいと思います。

[雲尾委員長、委員長席へ移動]

(雲尾委員長)

皆様のご推薦がありまして委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### (5) 職務代理委員の指名

(雲尾委員長)

職務代理委員の指名につきまして、委員会要綱第5条第3項に基づいて、私が指名するということですので、村田委員にお願いしようと思っております。

(村田委員)

はい。よろしくお願いいたします。

(雲尾委員長)

では、職務代理委員としては、村田洋子委員にご就任いただきました。

**(6) 三条市教育事務点検評価実施方針について**

池浦教育総務課長から資料No.2により説明

(雲尾委員長)

ありがとうございました。実施方針についてはお分かりいただけたかと思います。

**(7) 教育に関する事務の点検及び評価について**

池浦教育総務課長、坂井学校教育課主幹、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長から資料No.3により順次説明

質疑に入る。

(雲尾委員長)

基本的なことをお伺いいたしたいのですが、資料記載の平成19年度の目標数値は、いつ作られたものですか。

(池浦教育総務課長)

この目標数値設定の大本となっているのは、三条市総合計画です。三条市総合計画の計画期間8年の前期4年分についての実施計画があり、この数値は平成19年2月に行政評価として18年度末での目標設定をしております。

(村田委員)

22年度の目標値については資料に載っているようですが、平成20年度の目標や指標は出ていないのはどうしてですか。

(雲尾委員長)

平成20年度の目標値は既に定めて今実行中ということでしょうか。

(池浦教育総務課長)

今回、事務局側のスケジュールが押している関係で、大分時間が経過していますが、今回の事務点検評価は、あくまでも平成19年度に実施した内容、今年3月31日までの昨年度の中身についての評価をしていただくものです。

その中で、最終目標である4年後の平成22年度の目標数値は示されているけれども、20年度、21年度の目標設定がないのではないかとご指摘ですが、私どもで目標設定する際に、最終目標として平成22年度にあるべき姿として示してあります。先にご説明したとおり、行政評価システムは単年度単年度で検証を行って進行管理を行ってまいります。それゆえ最終目標とのずれがなければそのまま設定していきますが、例えば数値が予想以上に上がってれば、更なる充実を求めて目標設定をし直すとか、あるいはあまりにも目標が低いものについては、もう少し目標を厳格化することを考えていくということで、個別の年度の目標設定については、当該年度分の検証終了後に改めて設定し直すということです。

(雲尾委員長)

平成20年度については目標を立てていないのか、立てているのかどちらですか。

(池浦教育総務課長)

まず全体の事業のくくりとして、各年度の事業というのも入っているのですが、すべてが4年以上の事務ではありません。例えば、今年度だけで終わってしまう事業もこの中にはあります。あるいは5年間の事業で4年目の目標としてどうあるべきか評価していただくものもありますのでバラバラです。

今ご質問の20年度、あるいは20年度以降の2か年以上にまたがっている事業については、最終目標が出ているので、当然各年度目標設定がなされています。

(村田委員)

今お話を伺うと平成 20 年度の目標設定がここに記載されていないものは、今後の推進状況を読み取っていかないと分からないということですね。

(池浦教育総務課長)

私どものスケジュールが押していることもあり、今ここにきて平成 19 年度の事業の評価となっています。平成 20 年度の目標設定は事務的には設定していますが、もう少し早く外部の皆さん方の意見を聴くことで変更もあり得ます。ここに記載する数字というのは、あくまでも確定後の数字ということです。旧来の三条市の行政評価システムでも評価されている部分につきましては、一応事務局としても目標値はできていますが、今回は平成 19 年度の評価をここでいただいて編集を行う中で、これでいいかどうかの評価をしていきたいと考えています。

(村田委員)

私が委員としてやるべきことは、今お聞きした平成 19 年度の評価を私が納得するかということをお自分に問えばよろしいのでしょうか。

(池浦教育総務課長)

今後の進め方について少しご説明した方がいいのかと思いますが、いきなり今日委員の皆様のお手元にこれだけのボリュームの資料をお示しして、ここですべてを理解していただいて、意見をいただくのはなかなか難しいと思います。

そこで、お手元に参考として配布しています神奈川県教育委員会点検評価の資料をご覧ください。私どもが委員の皆様からご意見をいただく形として想定しているのは、この参考資料の 7 ページにありますように、大きな事務事業単位に説明した下段のカッコの中に「外部の方々からいただいた主なご意見」というのがあります。こういった忌憚のないご意見を私どもの事業単位にいただければ、こういった形で報告書に載せていきたい。

(若杉委員)

資料 3 の 9 ページのいじめ・不登校への対応ですが、いじめられて不登校になってからの対応は大変よろしいのではないかと思うのですが、そういったいじめ、不登校の状況が出てこないように何か打つ策とかはないものなのでしょうか。

いじめられるということは独りぼっちになっているわけです。さっきの神奈川県の資料にもありましたけれど、友達同士の仲間意識を育てながら不登校を減らしていくような事業を行い、子どもを独りぼっちにしない人間づきあいができることを考えていった方がいいのではないのでしょうか。

(小林学校教育課主幹)

心の教育、対人関係を育む教育についても力を注いでやっているわけですが、どうしても起こってしまったときについて、ここでは触れております。学校では、「みんな仲良く」ですとか、「一人一人の個性を尊重していく」ということを基本に教えています。具体的対策には各中学校区にいじめ対策の委員会を立ち上げ活動を行っていますので、そういうことで力を入れている指標です。

(若杉委員)

資料 3 の 19 ページのブックスタート事業についてですが、この絵本を配布された方々は使用しているのでしょうか。

(金子生涯学習課長)

このブックスタート事業は、子どもと親の読書活動の推進ということで、私ども今現在 10 か月の健康相談会場にお越しになった市民に対して、5 種類の絵本のうちから 2 種類をお渡ししております。その際にただ配布するだけではなくて、どうゆう形で絵本を読ませると赤

ちゃんがどんな反応を見せるかということをお教えしながらお渡ししています。

家庭に持ち帰られて使っていただいていると考えているわけですが、配布率については、先ほども申しましたが94%ぐらいを維持しております。10か月の健診にお出でにならない親御さんについては、図書館にお出でいただければ配布するという形をとっています。配布するだけではなくて、絵本の読み方を通じて親と子の触れ合いを持つことを言葉や手振りですした中で配布しているので、ある程度効果はあるのではないかと考えております。

(村田委員)

関連して、そうやってどのように活用してやっているかという調査なり情報収集をされているとは思いますが、その状況はどうなっていますか。

(金子生涯学習課長)

配布した後の調査については、今の段階では行っておりません。どのように使われているかというようなご意見等について、どういった形で聴いていくのかについては、今後の検討課題とさせていただきます。

(村田委員)

子どもが本当に本を読まなくなっています。幼少の段階で市が読書活動推進への手立てを講じているということは、ものすごく子どもの成長にとって大事なことを行っているのだと思います。それが小学校段階や中学校段階へつながっていきます。ブックスタートの事業は、とても興味深いと私は思っています。

ぜひ配布率100%になるようにどの親御さんにもこの事業を知ってもらいたいです。そういう手立てを一層工夫していかなければならないのではと思います。

また、配布した方のすべてを対象にその後の活用状況の調査を行うことは難しいかもしれませんが、せめて抽出調査のようなことをやるとまた興味深い結果が出てくるのではないかと思います。それがまた一つのきっかけになって、こういった事業に対する関心も起きるのではないかと思います。

(雲尾委員長)

私も続けて言わせてもらいますと、5冊のうち2冊選ぶと残り3冊になるわけです。残りの配布されていない3冊分がきちんと市の図書館に配備されていて、2冊を読んだ人たちがそれに満足すれば残り3冊も借りにくる。そこで5冊のトータルの貸し出し者数が、どれぐらい伸びているか。そういった指標から、もっと案内して利用してもらおう形で定着を図っていく。家にある2冊だけじゃなくて、残り3冊も読みに来れば、それが図書館の利用率向上にもつながっていくと思います。

(金子生涯学習課長)

読書習慣の定着ということで把握の仕方が難しいところがあると思いますが、内部におきましては、ボランティアの方を通じて読み聞かせの会等を開催し、広く親御さんから来ていただいて、絵本に親しむような機会を作っております。例えば、ブックスタートの配布率を100%にするのは非常に簡単で、郵送すればいいのです。ただ私どもとしてはある程度メッセージを伝えた中で本を活用する術をお教えしたいという中で、このような形でやらせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

ほかにご意見はありますか。23事業もありますので、1事業10分かけても230分という、ものすごく時間がかかることになってしまいますので、あまり細かくしても大変なわけですけれども。

先ほどの資料3の9ページのいじめ、不登校対応について、お話がありましたのでこれを

例にしますと、おそらくは行政上の書類の作り方とか印刷経費とかを考えるとこういった形に両面印刷にするのはやむを得ないと思うのですが、やはり点検の際に両面にされますと結局見返さないといけません。目的や内容を読んで、裏返して見てまた確認するという作業をしていますと、なんだかごまかされてしまうようなところがございます。作成されるときには見開きにしていただきたいです。そうしないと一目で分からないので。普段、A3の紙で作るのはもったいないと思うのですが、最終的に作られるときには見やすいようにしていただきたいと思います。

そうすると、例えばこのいじめ、不登校についても、主な構成事務事業は適応指導教室、子どもと親の相談員配置、心と学びの教育フォーラム実施という事業を行っていて、その成果指標が不登校児童生徒数やいじめ認知数という数値になっています。これでは実際3つの事業がどれぐらい行われたかというのは、よく分からないままであります。指標はああこんな指標なのだなどと、指標だけ見てしまう。実際、心と学びのフォーラムというのが、どれぐらい実施されているかというのは、分からないということですよね。

要するにインプットがどれぐらいあったかというのが分からないまま、アウトプットだけを出されても、そのアウトプットだけを評価するのは非常に分かりにくいです。例えば、第1指標や第2指標に課さないような事業については、事業の欄の中に実施回数とかどれぐらいインプットがあったかということを書いていた方がいいのではないのでしょうか。

予算を幾ら使ったかは分かるのですが、それが実際何回行ったか、その成果として第1指標、第2指標があるのだと位置付けられます。事業が幾つあっても、指標が2つに限られると、どうしても出てこないものもありますので、その辺を出していただきたいなと思います。

(池浦教育総務課長)

全体の構成ということでお答えします。言われたとおりであると思います。私ももう少し市の行政評価をそのまま使いすぎたなと思っています。もう一度見直しさせていただきまして、その後郵送等で差し替えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(雲尾委員長)

皆さん、後は何かございますか。

本来ならば一つ一つ丁寧に全部お伺いしていきたくところがございますが、今ここで順番に拾っていても言い忘れる部分もあると思います。後はじっくりお読みいただいて別途時間をそれぞれの委員でとっていただきたいと思いますので、ここで伺いすることがなければ(7)は閉じさせていただきまして、(8)今後の進め方についてをお願いします。

## (8) 今度の進め方について

(池浦教育総務課長)

今後の進め方について説明します。まずスケジュール的には各委員からの意見を整理させていただき、12月議会で報告します。その後しかるべき形で公表させていただく予定です。そういったことを考えると11月の中旬には一定の成果をまとめる必要があるというスケジュール感を持っています。本日はいったんお持ち帰りいただき、10月下旬をめぐりに一時的にご意見いただいたものを取りまとめ、11月中旬までに完成品として形にできればと思っております。

ご意見の活用としては、先ほどの参考配布の神奈川県のようなものをイメージしております。今月20日頃に各委員からご意見をいただいて、事務局で取りまとめさせていただき、そ

れを郵送等で各委員に配布させていただきます。その後 11 月 14 日にお集まりいただき、最終チェックしていただき、ご承認いただければと思います。

その前に、10 月末にもう一度委員会としてお集まりいただいて会議という形でその辺の調整をさせていただいた方がいいのか、事務局としても迷っております。委員のご都合もあると思いますので、その辺も含めて調整をお願いできればと思います。

(雲尾委員長)

ということでございますので、とりあえずあと 10 日くらいでお読みいただき、ご意見をいただくということでございます。その点はよろしいでしょうか。

意見がどれくらい出るかにもよりますが、その後 10 月末ごろにお集まりいただくかどうかということがありますが、整理していただいた内容にもよるかと思いますが、取りまとめた意見を見て、会議をした方がいいのかを事務局に考えていただくということでよろしいでしょうか。

また、疑問な点があれば事務局にお伺いしていいですね。このような進め方でよろしいでしょうか。

今後の進め方については、池浦課長がおっしゃった形で進めていくということにいたします。それでは(9)閉会ということで事務局にお返しいたします。

## **(9) 閉会**

(古川教育部長)

それでは、本日予定しておりました審議は、すべて終了しましたので、これをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午後 2 時 5 6 分